

道路暫定税率の回復と住民生活の安定を求める
緊急大会についての記者会見概要

日 時 平成20年4月18日（金）15：30～16：05
場 所 都道府県会館6階 知事室
出席者 麻生全国知事会会長
佐竹全国市長会会長
中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、道路暫定税率の回復と住民生活の安定を求める緊急大会についての共同記者会見を開催させていただきます。

本日は麻生全国知事会会長、佐竹全国市長会会長が出席しております。本日の配付資料は、大会の出席者です。

それではまず麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

道路暫定税率の早期回復と住民生活の安定を求めるということで、緊急大会を開きました。緊急大会の様子は皆さんのお手元にあります。大会の参集者は501名で、それぞれの表にあるとおりです。

大会の内容そのものについては、決議文が最も何を我々が求めたかということを表示しているわけです。一番ポイントになるのは、参議院の審議促進を求めています、実態的にはようやく審議に入るとい形にしていますが、今後、審議が順調に進むという模様には全然ないという実態です。そのようなことを踏まえて、いつまでも採決しないという場合には、憲法上の規定である衆議院の再議決という方法を行って暫定税率の回復をやってもらいたいということです。

また、今並行して与野党間で道路財源の改革についての話し合いが行われていますが、地方六団体としては、福田総理大臣の提示を基とした政府与党の合意方針、この線に従って、これが実現できるような方向で協議を進めてもらいたいということです。その際には、ぜひ、地方の道路整備がきちっとできるように、また地方財政の現状に充分配慮して、地方財源の充実強化が成されるように特に要望しています。同時に今年度分、現実的に4月は暫定税率が失効した状況で、歳入欠陥を起こし始めています。暫定税率を回復したとしても、4月の歳入欠陥というのは、現実にかかるので、これについては国の責任において補填するということを強く求めている内容です。

同時に今日の大会では出席いただいた官房長官、総務大臣ともに我々の早期暫定税率の回復ということについては、少しずつ言葉は違っていました、回復のために強い決意を

もって臨むということが表明されたわけです。我々は時期がくれば、必ず回復されるという法的な決定、手続きが成されるものというふうに大会を通じて確信をした次第です。また、今日は地方の実態なりどういう問題を抱えているかということについて、三人の方に報告をいただきました。それぞれの立場から非常に有益な報告がありました。これも地方の実態を訴えるという意味で大変効果的でありました。

大会終了後、総理大臣のところに行きましたが、総理大臣もこういう状態になって地方にも大変迷惑をかけているということで、再議決という言葉は使いませんでした。暫定税率の回復により地方の現在のおかれた苦しい立場、混乱をなんとかしなくては行けないという強い決意が示されました。総務大臣もその方向で努力をするということでした。特に総務大臣は地方財政が現状のような状況にあるので、なんとかうまくやっけていけるように、交付税制度も含めて早急に必要な法律の成立を、全力をあげてやっけていくという決意を表明されておられました。

(佐竹全国市長会会長)

今、麻生会長がお話したことです。私共の市の現場のイメージからお話したいと思えます。いずれ首長のみならず、議会あるいは地元の商工会議所等々経済団体がこの状況について非常にある意味では危機感を抱き始めている。と申しますのは、それぞれ新年度における首長の記者会見等で、暫定税率分がマイナスになった場合の具体的な数字がでてきているわけです。例えば、秋田市でいえば道路関係で69億が32億に減少する。半分以下になる。かつ、雪国であるので、除雪経費の6割位が影響を受ける。実際そういう形でいくと、これが全体の69億が大きいのかどうかというのも、これはいずれ評価があると思いますが、実際には相当道路計画を抑えた形で、圧縮した形で、こういう状況です。

先ほど、大会で話しましたが、道路というのはそもそも10年、20年スパンで計画して、いろいろ住民に説明しながら、順次やってきている。地方の場合は当然、道路作るだけが目的ではなくて、工業団地の問題、観光開発あるいは都市計画にリンクしている。今後はこれがあまりにも圧縮されると、そちらの方にも今度は影響がでてくる。ここらへんが、地方の方ではある程度段々分かりはじめてきたということです。我々は、大げさに変な形では住民に話していませんが、普通の自然体で話していましたが、これについては、少しずつ危機感がでてきている。そのようなことで、政党色関係なく地方の議会あるいは100%とはいきませんが、概ね超党派で財源の手当てについては、そう極端な形でいきなり落ち込むというのはとてもとてもという声が出ており、道路以外の計画も全部を変えなくては行けないということになる。

そして例えば、ここ7、8年合併が進んでいます。合併の協議の中でも、そういうことを条件にして合併しているところもある訳です。隣の町との間に道路が1本しかなかった。これはもう一体になるので、学校統合をすともう一本作らなくては行けない、あるいは新しい道路というよりも拡幅だとか、こういうものが、皆、影響を受けてきますので、ど

うなるのかという非常に混乱がそろそろでてきているということは確かです。

そのようなことで、我々は全体の59兆円が多いのかどうか別にして、やはりこれがとても半分になるということは現実の問題として、非常にこれは大変なことだということですね。我々としては、この問題には相当真剣にとりかかっていく。そして三位一体の時もいろいろ議論がありましたが、概ねこれは同じような方向での考え方になってきているのではないかと思います。

国政のルールがどのような形になるかは別にして、これは地方の格差あるいはその他もろもろの問題にすべて影響してくる問題ですので、私共としては暫定税率分のマイナスは耐えられない、そのような状況です。やはり本質論を踏まえて国会で議論して結論を出していただきたいと考えています。

< 質疑応答 >

(記者)

麻生会長にお伺いしたいのですが、かねて麻生会長は緊急大会以前に、今回の決議では一般財源化に対する六団体の方針を示したいというふうにおっしゃっていました。今回、政府与党合意をうけて実現すべく与野党間で協議を進めるというふうな形で、一般財源化を容認する内容はにじましていると思うのですが、一般財源化の支持ですとか、明確な文言になっていない思いはします。若干、玉虫色表現になってしまった経緯をお聞きしたいのと、もう一点、最近、報道各社で47都道府県知事の大半が一般財源化については、非常に態度を保留している中で、賛成または、理解をしている方はごく少数という結果がでています。もちろん一般財源化後の姿が見えない段階で賛否は出しにくいとは思いますが、麻生会長はこういった政治状況の中では賛否を利用することは賢明ではないとおっしゃっていますが、各都道府県知事の現状の態度について、どうお考えでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

第一点は、この決議の中には、政府・総理大臣の提案に基づいた政府与党合意、これを実現するという方向で協議を進めてもらいたいということを明示しました。この過程である程度の議論が行われましたが、政府与党合意の中には一般財源化ということが非常に重要な柱として盛り込まれています。その意味では、この表現はそれを含めて、推進を求めているという形です。一般財源化というイメージ的な言葉は使用していませんが、今回は包括的に改革が成されようということで、そのような一つのパッケージ案が提示されて協議が行われるということですから、パッケージ案を支持するという形ですが、その中に一般財源化という考え方も入っている。このパッケージを支持しているということです。

第二点目は、一般財源化についてそもそも問題あるという知事も何人かいます。問題があるとおっしゃられている知事はだいたい、税制理論です。一般財源化した場合に暫定

税率制度そのものの前提となる負担と便益との関係が、なかなかうまくいかなくなるという税制論の課題が非常に大きなウエイトを占めていると思います。やはりこれは、そのような問題を含めています。含んでいる中で、どういうふうによく考え方を整理するかという課題は常にあるわけです。

それから、留保といいましょうか。しかしそれで大丈夫かというふうに考えて慎重な態度をとっているのは、大部分の皆さんがうまくお金がきて、道路整備も進められるような条件が満たされるであろうか。あるいは、地方財政が困難な状況にあるが、それについて十分な手当がなされるということになるかということについて、大変心配しているわけです。従って、先ほど言われたように中身がよく見えないで、一般財源化と言って大丈夫であろうかという意味で皆、慎重な態度をとっている。

このところ、私も含めて一般財源化やむなしということで表明していますが、暫定税率を上げるという点に当たっては、一般財源化ということが支持を得られている非常に重要な要素であるから、そのような現実あるいは政府与党もそのような方針の下で暫定税率を上げようということをしていきますから、その実態を理解しながら、我々はやっていかざるをえないのではないかという意味で、暫定税率はやむなしという言葉は使っていませんが、支持するということを言っているわけです。

(佐竹全国市長会会長)

今の一般財源化の問題。私、税調の委員なものですから。

一般財源化という形の中で、非常に幅があると思います。私共、今の議論でぎりぎり拡大した一般財源化なのか、ある意味では大変な無駄使いがあり、一定の査定がかからないので、そういう意味での非常にシビアな使い方をするという中での一般財源化。いわゆる一般財源的ルールです。一般財源化でもとり方によって全部違います。もう一つは、税法学者は、一般財源化は税法の理論からするとおかしい。これは完全になににでも使ってもいいとなると、絶対におかしいです。だいたい税法学者はそうであれば、普遍税として、例えば消費税。そういう形にするのが、妥当である。それはあたり前の考えです。ただ、今、特定財源の活用の仕方の議論の中で過渡期ですので、一つのステップを踏みながら、どういう着地点を求めるのか。さらにこの先に、全体の税制改革、抜本的な中で、必ず議論がされるであろう。そのような中で我々としては、一定の道路整備財源を確保できるという、一つの計画なりがあるとすれば、完全に道路に使うのが0でそこが200なんてことはないわけです。これは当面は、こういう形でもある程度妥協せざるを得ないのではないかな。その先には大いに議論をしていただきたい。当然、政府税調の立場とすると、これについても税調マターで、専門的な流れの中で、やはり議論が必要であろうと。これは、この後、長期的な形で。ただ、今、当面とすると、政府がああいう形を出していて、国民世論を踏まえれば、過渡期における一般財源的な一部活用というものもやぶさかではないだろうと、そういう形です。

(記者)

一般財源化の議論を進めると、民間の自動車ユーザーとか、以前に特定財源化を一般財源にするのだったら、一般財源化の部分は暫定税率を廃止すべきじゃないかという意見があったと思うのですが、もし一般財源化を支持して行く中で、民間の自動車ユーザーの今のような、暫定税率を一般財源化にするのだったら廃止すべきというところは、どうやって理解を求めていますか？

(麻生全国知事会会長)

それは、当然そういう議論が起こりますから、どの程度の負担と便益との関係をつけていくかということの繋がり程度の問題です。これが先ほど、佐竹会長が言われたとおり、いろんな考え方なり濃淡があるわけで、そういう議論こそ、今後いろんな形で行われていく。非常に純粋な形になると、まさに税調委員が言ったような、税法的な税学者みたいな議論も一番左側にあるというのは実態だと思います。

(記者)

一般財源化についてですが、今後、知事会内で意見の統一なり、その一本化の意思決定みたいな形にされるようなことは考えていますか？

(麻生全国知事会会長)

いや、このために特段の意見調整の会議をすることは考えていません。

(記者)

かなり皆さん、この方針に濃淡があると思うのですが。

(麻生全国知事会会長)

皆ちゃんと事態をよく見ているから。我々は理論闘争しているのではなくて、現実をどういうふうに、やっていくかということで考えていかなくはいけません。

(記者)

今回の事態、そもそも捻れ国会ということから引き起こされた。よくこれまでに経験のないことだという風におっしゃいますけども、この間みなさんが取り組んでいらっしゃるようなことが、今後も出てくる可能性がかなり大きい。その中で、六団体として、国なりあるいは国会なりにどのような働きかけを今後はしていくというふうに考えていらっしゃることはあるのでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

それはそのとおりです。このような事態が今年には予算編成後に起こりましたが、おそらく今後、秋の予算編成過程においても激しい形で起こってくるでしょう。そして、それがうまくいってないと、今度は国会での法律審査のところで、同じ事態、今年と全く同じ事態になっていくということが考えられます。

ですから、我々は今回の暫定税率でずっと運動してきましたが、同じようなことを今年の秋、さらに来年、ずっとやっていかざるをえないという状況になってしまっているんじゃないかというふうに考えざるをえないと思います。

というのは、どうも今の政治状況から言うと、合理的な理性的な話し合いをしながら、何が本当にいい政策かということ合意しあおうというような基本的なスタンスがないのです。政局でどうやって政権奪取をするかというような観点から、このいろんな方向、方針を決めて行動していますから、我々が期待するような国民のためのほんとにいい政策が何かということをよく話しあって、構築しようじゃないかということになっていってない。おそらく今回の経験は、ただちに、急になくならないんじゃないかという事態じゃないかと思います。

従って、今密かに覚悟しているのは、おそらくこの事態は秋、あるいは来年も続くであろう。それについて、政治がそうであれば、我々は非常に消耗していますが、同じような活動をやっていかざるを得ないなというふうに思っています。

同時に、やはり、捻れ国会の本格的なのは今回の通常国会が初めてですが、政治がもうちょっと考えて、国民のための政治をやってもらいたい。政権奪取のために政治というのは勘弁してもらいたい。そこはそこで、ちゃんと総選挙のときにやればいいのであって、その前からこういうふうに、この政局を睨んだだけの活動をしていくのは非常に問題だと思います。

(記者)

今日の出席者うちの国会議員の民主党議員の人数とお名前をできればおうかがいしたいのですが。

(中川全国知事会事務総長)

民主党議員の出席はありません。

(記者)

今、麻生会長がさきほど、このままだと秋も来年も続くと同じようなことがとおっしゃいましたけど、それならば、どこかの段階で総選挙で民意を問うべきだという考えはありますか？任期満了までの間に？

(麻生全国知事会会長)

どうなんですか。総選挙をするということが、本質的な解決になるかどうかです。というのは、この捻れ現象ということから出ているわけですから、衆議院の選挙をした結果に、よって捻れが解消するという保証はないわけです。

与党勢力が減るけれども、多数であるとなった場合には、3分の2なんかも使えないというので、議会意思の決定ということがもっと困難になっていく。だけど、我々の制度は議院内閣制度ですから、議会意思が一元化されない限りは日本の政治は行われぬという仕組みになっています。だから、総選挙をしたら問題解決するというのに自動的になるという保証はない。むしろ総選挙後の状況によって、再編成なり、そういうことが伴わなければ、なかなか、きちっとした一貫した政策決定の仕組みができていかないということになっていくわけです。

(記者)

今の話の関連ですが、これまでその国政選挙で、知事会は各党のマニフェストの検証をやってこられました。そこから先は踏み込まれなかったと思います。今回、道路の問題にとっては自民と民主の政策が真っ向から対立して、知事会は与党側を支持されました。

今後、国政選挙において、各党のマニフェストを検証した上で、特定の政党の政策を支持するといったような行動をとられる可能性はありますか？

(麻生全国知事会会長)

特定の政党を支持するという事、政党ぐるみということは、我々もマニフェスト評価でやっていません。マニフェストの中で我々が最も注目したのは、地方分権、地方政治というところではありますが、そのところの評価をして、全体的に我々の主張にあっている、非常に濃い、あるいは曖昧であるというような形での評価はしています。

今から考えると、マニフェストの評価を、もっぱら地方分権絡みの観点からやっていた。今回は道路行政について、そこはあんまり一所懸命見ていなかった。最もどうも民主党の案も明確に出てなかったように思うのですが。菅さんなんか、前からちゃんと反対していたと言うのですが。そんなに明確に反対してたんだろうかという気もするのですが、そういう意味では、マニフェストの評価の範囲っていうのが少し狭すぎたのかも分かりません。

(記者)

今日の財政審が、どうも消費税の議論の中で、今後進めるうえで、地方消費税の拡充というのをどうも検討している情報があるのですが、それに対する麻生会長の感想というか評価と、先程の知事会としての意見をまとめるのかどうかというところとも絡むんですけど、財源確保とか、今回の道路財源の問題でも、もっとこう知事会案なり、六団体案と

いうのを政府与党に先駆けてこう出していくというそういうお考えはないですか？

(麻生全国知事会会長)

財政審が、消費税問題をどういうふうに扱っていて、地方消費税の拡充を検討しているかどうか、私は正確にちょっと承知はしていません。ただ、我々は地方消費税をどうするかということについては、静岡県の石川知事を中心として、特別委員会や小委員会を作って、ずっと検討をしています。

そして、7月の知事会議には、検討結果を出していくということをやっていきます。何をやっているかということ、今後の我々の地方財政の動向、特に一番頭が痛いのは社会保障関係が着実に増えていくことです。高齢化になればなるほど増えていくという状態の中で、財政支出構造がどういうふうになると予想されるのかということ。それに伴って、我々の財源はどうあるべきかということの研究を進めています。

それを考えた場合に、やはり安定性、偏在性の少ない税としては、何と言いましても地方消費税であるから、地方消費税の充実ということが、現実的には非常に重要なテーマになるというふうに考えて、この委員会の名前も、地方消費税の検討委員会という形で、今進めています。

そういうことを通じて、かねて我々が求めており、また、追求していますが、地方の独自の財源の拡充かつその税源の拡充に当たっての税体系としては、偏在性の少ない、安定した体系を作っていこうと、それを目指して検討してまいり、当然、必要に応じて政府なり、国会なり、今後は税制の抜本改正ということが現実的に非常に大きなテーマになりますから、そういう中で我々の意見を出していく考えです。

(佐竹全国市長会会長)

今の件は市長会も同じです。地方消費税、偏在性の少ない税という形での着目、これについては知事会長お話ししたとおり、市長会も同じ方向です。

(記者)

一般財源化の中で二点お伺いしたいのですが、仮に一般財源化した場合には、どういう基準で、その財務省からあるいは総務省か分かりませんが、どういう基準での配分方法が考えられるのか。あるいは財務省は独り占めすると、それは、けしからんということにまたなるのでしょうか、いずれにしても地方に配分するとして、どういう配分方法があるのかということが一つと、一般財源化するなら、5月中旬に再議決が可能な道路税源を10年間特定財源化する法案っていうのはどうしたって考えてもおかしいと、それに対するの見解というのは、やっぱり六団体として表明する必要があると思いますが、その二点をお伺いしたい。

(麻生全国知事会会長)

第一点は、その点は非常に重要な点なんですけども、まだ我々はそこについて具体的な検討は始めていません。その問題も含めて、第二点は、まさに与野党協議の中心的な命題じゃないかと思います。ですから、与野党協議の中できちっと、どのような考え方を今後とって行くのかということの真面目な検討をまずしてもらおうということが非常に大事じゃないかというふうに思っています。

—以上—